

平成30年度 愛媛支部事業報告

★目次

1. 業務グループ

2～6ページ

2. レセプトグループ

7～9ページ

3. 企画総務グループ

10～19ページ

4. 保健グループ

20～24ページ

平成30年7月豪雨に係る一部負担金等の免除及び還付について

豪雨災害で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

全国健康保険協会では、豪雨災害により甚大な被害を受けられた加入者様を対象に、医療機関等で受診した際の一部負担金等の支払いの免除を実施しています。

一部負担金とは	健康保険の適用が認められる診療（医科・歯科・調剤・訪問看護）を受けたときに、年齢や収入などに応じた負担割合（3割負担など）により支払う金額のことです。 保険外負担分（食事代、差額ベッド代、インプラント費用等）、治療用装具、柔道整復、あんま・マッサージやはり灸は対象外となります。
一部負担金免除対象期間	平成30年7月5日～令和元年12月31日（同年7月1日から再延長） ※愛媛県内は当初からの7市町全て再延長（今治市・宇和島市・大洲市・八幡浜市・西予市・松野町・鬼北町）。

（1）一部負担金免除の対象となる方々・・・平成30年7月5日に平成30年7月豪雨に係る災害救助法の適用市町村に住所を有していた加入者（災害発生以降、適用市町村から他の市町村に転入した方を含む。）であって、平成30年7月豪雨による被害を受けたことにより、

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をされた方
- ② 被保険者または主たる生計維持者が重篤な傷病（1か月以上の治療を要する）を負われた方
- ③ 被保険者または主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④ 主たる生計維持者が死亡された方
- ⑤ 主たる生計維持者が、業務を廃止または休止、もしくは失職し現在収入がない方
- ⑥ 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯（平成30年7月豪雨により認定）に属されている方

（2）手続き等

- ① 平成30年12月末まで：病院・薬局等の窓口で上記に該当する旨をお申し出いただくことでお支払いが免除となります。
- ② 平成31年1月以降：保険証と**免除証明書**を病院・薬局等の窓口へ提示する必要があります。
- ③ 免除の対象となる方が医療機関の窓口で一部負担金を支払われている場合：支部に**還付請求書**を提出いただくことで還付が受けられます。

（3）現時点における状況

- ① 免除証明書の交付者数（令和元年6月17日申請分まで）：2,280名（※再延長対象者数：2,123名）
- ② 還付の支給決定件数（令和元年6月18日現在）：406件

給付事業の適正運営

「山崩し方式」とは

標準化・効率化・簡素化・生産性の向上を常に意識した管理者の業務運営を指す（処理量の多寡に関係なく事務分掌にのみ基づき処理する「縦割り」からの移行を、全支部で目指すこととなった。愛媛支部では平成29年10月より開始）。

(1) 現金給付の適正化の推進と山崩し方式の確立

- ① 支部保険給付適正化プロジェクト会議
 - ⇒ 2回開催
 - ・ 第1回 (30.5.28) ①30.5.15立入検査 (出産手当金：取下) ②労災重複支給調査 (会計検査院指摘：当支部所管中に該当なし)
 - ・ 第2回 (30.8.28) 柔道整復施術療養費部位転がし対策 (縦覧点検 & 厚生支局への情報提供)
 - ・ 第3回 (30.11.19) 医療費適正化対策に係る実施計画 (その1) (給付適正化視点・手順の統一やメンタルヘルスへの足がかり)
 - ・ 第4回 (31.3.5) 同上 (その2) (「渡り」・「逆選択」等に関する視点・手順統一、メンタルヘルス系広報、審査精度及び迅速性向上)
- ② 老齢厚生年金・障害厚生年金・労災休業補償給付と傷病手当金との調整 ⇒ 発生全件の債権化対応済
- ③ 「山崩し方式のもとでの迅速かつ正確な事務執行 ⇒ 現金給付・適用徴収の垣根を越えた体制の構築と運用 30.12.4開始
 - ・ 30.4 山崩し専念時間帯設定
 - ・ 30.6 ①確認者の全業務統一化 ②副次業務ローテーション
 - ・ 30.7 抜き打ち審査導入
 - ・ 30.8 山崩し深化による最終的な業務グループ事務執行体制に関する行動計画作成
 - ・ 30.10 ① 30.10.1付人事異動者へのOJT ②山崩しトライアル開始 (レポートと開始/終了時刻管理票導入)
 - ・ 30.11 ①給付系担当職員への適用徴収業務OJT ②適用徴収系職員への給付業務OJT
 - ・ 31.2 ①鍼灸あん摩マッサージ審査山崩しに向けた勉強会 ②専門職タスク交換
 - ・ 31.3 ①繁忙期対策 ②令和改元10連休明け対策
- ④ 人員配転状況 ⇒ 30.3末：30人 (正規12・補助11・相談7) → 31.4：26人 (正規10・補助9・相談7)

「受領委任制度」とは

原則患者への償還払いである「鍼灸あん摩マッサージ」分現金給付（療養費）について、国と受領委任契約を結んだ施術者は患者に代わって現金給付分（7割）を請求できる仕組み。これにより患者の施術所窓口負担は3割となり、国と受領委任契約を結んだ施術者は、当該契約に基づいて国の指導・監督を受ける。

(2) 柔道整復施術療養費と鍼灸・あん摩マッサージ施術療養費の適正化

- ① 柔道整復施術療養費
 - ・ 30.4～ 月例患者照会件数300件維持
 - ・ 30.6～9 縦覧点検実施と厚生支局との協議 → 30.10 施術者照会開始 (30.10～1.5末迄55件照会：取下23件・臨場1件)
 - ・ 専修学校と連携した授業 → 31.1.11開催 (県内専修学校授業内で開催)
- ② 鍼灸・あん摩マッサージ施術療養費
 - ・ 施術者団体主催研修会への講師派遣 → 30.12.9
 - ・ 31.1施術分から受領委任制度導入 → 31.2 グループ長補佐を頂点とする審査体制強化

○業務グループ

サービス水準・お客様満足度の向上等

(1) サービス水準の向上

- ① サービススタンダード ～ 100%達成継続中。
- ② サービススタンダード所要日数（全国2位。全国トップは秋田支部（5.06日））

サービススタンダード
 本協会では、現金給付中の4種別（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料）について、受付から支払までの日数を10日以内と定めている。

支部名等	30.4	30.10	30.11	30.12	31.1	31.2	31.3	通年	1.5
全国平均	7.85	7.79	7.74	7.69	7.62	7.78	7.77	7.68	7.65
愛媛支部	5.12	5.01	5.03	5.06	5.19	5.25	5.46	5.13	5.48 ⇒ 全国1位！

- ③ «関連»超過勤務縮減 ～ 30.4～10月の間、超過勤務ゼロを達成（11月に1名・90分発生）。
- ④ CS向上プロジェクトチームの年次編成・取組み ～ 業務グループ長及びグループ毎に選任された委員によるCS向上の取組み。
 ⇒ 課題：「お客様満足度向上」と「電話3コール内対応」 → **Next** 相談員定期ミーティング開始・電話対応体制拡充

(2) 申請書の郵送化率アップ 【KPI87% ⇒ 令和元年度：90%】

- ① 愛媛県社会保険労務士会会員向けプレゼン（364労務士）・サテライト窓口での取組み ～ 30.5.14スタート
 ⇒ 返信用封筒配給数（1.6.5現在）：延べ204労務士等&10,910枚
- ② サテライト窓口指導：30.4.25～5.30 ～ サテライト要員再招集：30.7.4～25
- ③ 職員による複数来訪者電話プレゼン：30.7.3～13
- ④ 健康保険委員宛ダイレクトメール送付：30.9.27（2,635社）
- ⑤ 郵送率

KPI
 重要業績評価指標

	30.4	30.5	30.6	30.7	30.8	30.9	30.10	30.11	30.12	31.1	31.2	31.3	31.4	1.5
郵送率	78.1	81.3	82.4	83.2	83.6	84.0	84.3	84.3	84.5	84.7	84.8	84.9	83.0	85.4

→ **Next** 愛媛県社会保険労務士会宛再要請・健康保険委員宛ダイレクトメール

(3) 限度額適用認定証の使用率アップ 【KPI83% ⇒ 令和元年度：84%】

- ① 【参考】 29年度実績：74.5% **30.8末現在：78.0%**
- ② 29年度末申請セット配備医療機関数：112 ⇒ **31.3末現在：156機関**
 ⇒ 4属性グルーピング&担当割 ～ 31.5.22スタート（対象医療機関数：169）
 ⇒ 次のプレゼン機会の明確化とプレゼン実行&アイデア出し：**通年化**
- ③ 市町向けプレゼン ～ 30.6.15実施（市町窓口や直営医療機関での申請書配備や勧奨・広報誌記事掲載等の双務的な連携を呼び掛け）
- ④ 限度額比率が85%以上の医療機関抽出・間取り・好事例集作成とその展開 ～ 30.9グループ内展開実施
- ⑤ 限度額設置勧奨医療機関一覧表のリニューアル ～ 30.11完了・グループ内展開実施
 ⇒ **Next** 市町&医療機関訪問プレゼン・医療機関宛ダイレクトメール

○業務グループ

サービス水準・お客様満足度の向上等

(4) サテライト窓口の運営

- ① 平成30年度
 - ⇒ 支部事務所のほか、愛媛県内年金事務所（4ヶ所：松山東・新居浜・今治・宇和島）で全営業日・全時間帯開設。
- ② 令和元年度
 - ⇒ 地域における窓口サービス維持と、短時間勤務者への適用拡大による加入者増（業務増）に バランスよく対処していくため、県内4年金事務所に開設しているサテライト窓口について、令和元年5月から曜日を決めて終日閉鎖する。具体的なイメージは次のとおり。

年金事務所	閉鎖頻度	閉鎖日
松山東	週に2回	火曜日と木曜日
新居浜	月に1回	第2水曜日
今治	月に1回	第3水曜日
宇和島	月に1回	第4水曜日

(5) お客様の声

- ⇒ ご意見・ご要望・苦情等をお聞きするため窓口にご意見箱を設置。また、窓口での面談・電話応対時に聞き取り。
- ⇒ 30.4～31.3 : **4件**

(6) 大学・研修会等への講師派遣

- ⇒ 健康保険セミナー
 - ・愛媛大学（30.5.30～31 学生向け：400人） ※受講生は正規単位を得る。
- ⇒ カリキュラム「健康保険の事務手続き」
 - ・年金事務所との共催説明会 県内8会場（30.6.6～12 東温・松山・大洲・松前・新居浜・今治・八幡浜・宇和島 来場者数：1,227人）
 - ・年金委員・健康保険委員研修 県内2会場（30.9.18～21 出席者数：243人）
- ⇒ カリキュラム「平成30年度被扶養者資格再確認の事務手続き」
 - ・愛媛県社会保険労務士会主催研修会 県内4会場（30.5.18～30 出席者数：220人）

○業務グループ

基盤的保険者機能発揮による支部財政への寄与等

(1) 返納金債権発生防止のための保険証回収率アップ 【KPI93% ⇒ 令和元年度：94.0%】

- ① 31.3末現在：92.61% 【31.4末現在：94.16%】
 - ② 愛媛県社会保険労務士会会員向けプレゼン（364労務士）・年金事務所調整事項 ～ 30.5.14スタート
⇒ リーフレット配給数（1.6.5現在）：延べ36労務士等&2,162枚
 - ③ 30.5より契約職員による回収不能届電話日常化
 - ④ 年金事務所カウンターリーフ備付：30.6.18（30.6.15発送・日本語版）
 - ⑤ 年金事務所内ポスター掲示：30.6.29
 - ⑥ 回収率低&複数債権発生事業所向けプレゼン：30.7.10～18（26社に発送・電話・訪問）
～ 被災地域の2社：30.8.1～3実施済。
 - ⑦ 健康保険委員宛ダイレクトメール送付：30.9.27（2,635社）
- **Next** 愛媛県社会保険労務士会宛再要請・健康保険委員宛ダイレクトメール・1次催告対象任継全件電話・日本年金機構宛要請

返納金債権
退職等によって失効した保険証を医療機関で使用されることによって生じる医療費（7割相当額）。

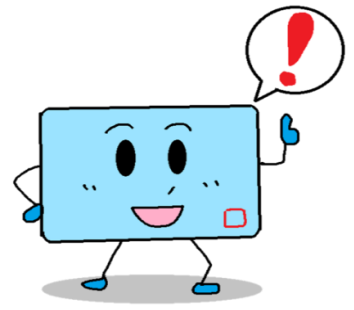
(2) 「18歳以上の被扶養者調書」提出率アップ 【KPI89.6% ⇒ 令和元年度：89.8%】

- ① 30.12現在：89.7%
 - ② 提出期限前勧奨（対象1,445社）
～ スケジュール 30.7.17～30.8.20（1,274回電話・625社伝達・伝達率43.25%）
 - ③ 提出期限後の文書勧奨（対象2,711社）
～ スケジュール 30.9.28～30.10.1発送（30.10.25～電話フォロー実施）
- **Next** 令和元年度の概要 ①調書送付1.9～10 ②提出期限1.11.20
③全被扶養者が対象（対象者数1600万人：前年比で850万人増） ④証明書類は省略

被扶養者資格再確認業務
就職や結婚等をしたのに扶養に入ったままになっている被扶養者を抹消するための業務。財政面の効果が生じる。
【平成30年度被扶養者資格再確認の実績】
・削除人数 7万897人（29年度：約7.6万人）
・高齢者医療制度への負担軽減額（効果額）
約17.3億円（29年度：約18.4億円）

(3) 【参考】令和元年度 広報用媒体（リーフレットやポスター）

- ① 概要 ～ 業務グループ所管事業を医師・医療機関・健康保険委員・社会保険労務士・患者等にPR！
- ② 種類（9種類）
 - ・郵送申請推進/申請書作成支援サービス/マイナンバー情報連携 周知用リーフレット
 - ・証回収リーフレット（日本語版/英語版）
 - ・ **New**：給付適正化リーフレット
 - ・ **New**：メンタルヘルス対策リーフレット
 - ・ **New**：整骨院・鍼灸院のかかり方リーフレット
 - ・ **New**：限度額普及促進リーフレット
 - ・ **New**：保険証適正使用ポスター
 - ・ **New**：柔道整復施術所向けリーフレット
- ③ 1.7以降順次発送中！



健康保険の適正使用に向けた取り組み

(1) 資格・外傷点検の推進と山崩し方式の確立

- ①健康保険の資格がない期間に受診しているケースは、医療機関に照会を行い、医療機関での請求先の切り替えまたは被保険者への返納請求を実施した。
- ②外傷により受診している場合は、該当者に対して負傷原因届の提出を求め、労働災害に該当しないか、第三者による行為が原因ではないかを確認。該当していれば、労災への請求切替案内や第三者に対する求償を実施した。
なお、負傷原因届が未提出の者に対しては、再照会、再々照会を実施し届出を促した。
- ③資格・外傷・内容点検並びに債権管理担当の垣根をなくし、職員・補助員全員が全業務にかかわる体制を構築することにより事務処理の効率化を図った。

30年度	医療機関照会		負傷原因照会
照会件数	10,680件		4,494件
回答件数	文書	9,948件	3,793件
	電話	732件	

(2) 医療機関における資格確認の利用率向上 【K P I 平成30年度目標値：36.5% ⇒ 令和元年度：70%】

【平成30年度結果 利用率：74.1% 参加医療機関8機関】
協会けんぽが独自に実施している医療機関におけるオンライン資格確認について、毎月の利用状況を確認し、利用されていない医療機関には使用方法及びメリットを説明し、さらなる利用勧奨等を行った。

(3) 多受診者対策

1か月のレセプト枚数が20枚以上の方について、受診状況を確認し重複受診や多重服薬となっている加入者には、文書を送付し適正受診を促した。なお、12月からは1か月のレセプト枚数が15枚以上に変更し実施した。
(平成30年度 文書送付者5名)

○レセプトグループ

効果的な内容点検の推進

効率的かつ効果的な内容点検を推進し、医療費適正化に繋げていくため、下記の事項について取り組んだ。

【KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.310%）以上】

【平成30年度結果 0.267%】

①レセプト点検員の意識改革

毎月の個別面談実施時に支部内点検員全員の結果を提示し、自身の状況を把握させることにより、競争意識・危機意識を持たせるとともに組織全体のレベルアップの重要性を認識させるよう努めた。

②レセプト点検員のスキル向上

毎月2回の勉強会を実施。特に事例研究等に力を入れて実施した。成績下位の点検員については、自身の点検状況の振り返りと課題・対策について記載した管理票を提出させ面談を実施し、次月につなげるよう取り組んだ。

③レセプト点検体制の見直し

新たに突合点検（調剤）の担当者を2名配置することにより、点検効果の向上を図った。

④更なる点検体制・スキル向上の見直し

上期の結果が目標値を大きく下回る結果となったことを受け、平成30年12月から医科の入院班・外来班を設置し専門性を持たせることにより効果額向上を図ることとした。また、事例研究だけでなく、システムの抽出方法や査定事例の情報共有など、実務レベルでのスキル向上が図れるよう見直しを行った。

■平成30年度

主な数値目標及び結果

	再審査請求件数	査定金額 (医療費ベース)	加入者一人当たり 効果額
目標	71,200件	72,800,000円	137円
実績	72,684件	60,218,330円	114円

債権管理・回収業務の推進

債権回収フローに沿って、文書催告、弁護士名催告、法的手続きと必要な対応を行い、債権回収に努めた。

【K P I ① 返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率について対前年度（61.89%）以上】

【平成30年度結果 **54.33%**】

【K P I ② 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合について対前年度（0.050%）以下】

【平成30年度結果 **0.040%**】

○具体的な取り組みの目標件数

- ① 弁護士名による催告状を年間180件を目標に送付する。
- ② 支払督促を年間60件を目標に実施する。
- ③ 年間を通じて効果的な電話催告を実施する。目標件数については年間800回以上とする。
- ④ 返納告知後、次保険が国民健康保険であると判明した場合には、催告と併せて保険者間調整による債務解消方法を案内する。

■平成30年度 主な数値結果

	30年度調定額	30年度回収額	30年度回収率	過年度残高	過年度回収額	過年度回収率
返納金	100,652,790円	67,814,800円	67.37%	56,334,526円	7,036,244円	12.49%

弁護士名催告	支払督促	電話催告回数	保険者間調整による債権回収
202件	70件	842回	8,150,554円

データ分析に基づいた第2期保険事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

【上位目標】 愛媛県新規透析患者数522名（2015年）を400名（2015年全国平均並み）に減らす

- 【中位目標】
- ・収縮期血圧 ≥ 130 mmHgの者の割合が、男性については43.4%（2015年度愛媛支部平均）から38.2%（2015年度全支部平均）に、女性については28.8%（2015年度愛媛支部平均）から24.4%（2015年度全支部平均）に改善する
 - ・高血圧（ $\geq 140/90$ mmHgまたは服薬）の者の割合が、男性については39.9%（2015年度愛媛支部平均）から36.5%（2015年度全支部平均）に、女性については24.5%（2015年度愛媛支部平均）から21.7%（2015年度全支部平均）に改善する



第2期データヘルス計画（平成30年度～平成35年度）では「高血圧対策」に関する事業を展開

(1) 特定保健指導による血圧高値者対策

平成30年度積極的支援対象者 初回面談3,108件実施 3か月面談1,653件実施

①活動量計の貸出し

特定保健指導の積極的支援対象者に対して、活動量計の貸出しを行い、運動習慣の定着から減量に結びつけ、血圧高値者の減少を図る。平成30年度上期東予・南予地区の事業所で、平成31年1月から県内全域の事業所で貸出し。

■平成30年度実績 27台貸出し



(活動量計)

②食塩摂取量尿検査（シオチェック）及びソルセイブ検査を実施

特定保健指導積極的支援対象者に対して、初回面談時にシオチェックの検査キットを配布するほか、ソルセイブ検査を実施し、対象者の減塩意識を高め、血圧高値者の減少を図る。

■平成30年度実績

	シオチェック	ソルセイブ検査
実施件数	529件	582件



(シオチェック)



(ソルセイブ検査)

(2) 事業所における血圧高値者対策の推進

①ランチセミナー

健診受診者のうち血圧高値者の割合が高い事業所において、高血圧に関する「食」等をテーマとしたセミナーを開催。松山市保健所と連携し、講師派遣をいただくほか、「食」に対する意識を高めさせていただくため、松山市保健所が監修したお弁当を食べながらのセミナーを開催する。

②事業所への血圧計の貸出し

血圧高値者の割合が高い事業所において、従業員の血圧管理のため血圧計の貸出しを行う。

■平成30年度実績（①②を同時に10事業所に対して利用案内）

	ランチセミナー	血圧計貸出し
実施件数	0件	1件

③事業所内啓発用ポスターの作成

「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life!～」参加事業所にポスター申込書を配布。

■平成30年度実績

	減塩ポスター	階段利用促進ポスター
申込事業所数	83事業所	27事業所
申込枚数	119枚	101枚

※減塩ポスターについては、健康保険委員研修会においても30枚持ち帰りあり

(3) 各種イベントによる血圧高値者対策

- ・「健康フェスタinえひめ2018」への出展（平成30年7月7日（土）、7月8日（日））
協会けんぽのブースを出展し、ソルセイブ検査及び血流観察を実施。ブース来場者には高血圧やジェネリック医薬品に関するパンフレットを配布。ブース来場者は2日間を通して87名。



(減塩ポスター)



(階段利用促進ポスター)

健康経営（コラボヘルス）の推進

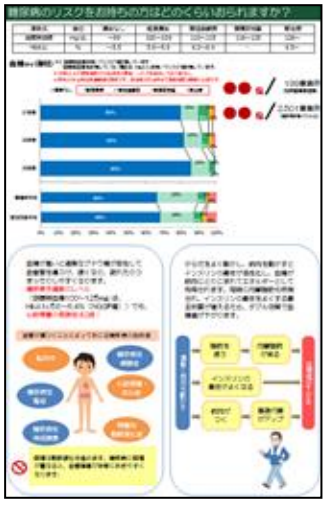
(1) コラボヘルス事業「健康づくり推進宣言～Yell for your healthy life～」

556社（平成31年3月末現在）が宣言済み。

年度別宣言事業所数	
平成28年度	117社
平成29年度	274社
平成30年度	165社
合計	556社



(健康づくり推進宣言の証)



(健康つうしんぼ)

(2) 事業所単位での健康・医療データを提供する「健康つうしんぼ」送付

生活習慣病予防健診受診者数10名以上（平成29年度）の2,494事業所へ送付

(3) 関係団体との連携

健康づくり推進宣言の拡大ならびに健康経営の普及、推進のため関係団体へ協会けんぽの職員を講師として派遣。

派遣先	内容
住友生命保険	・社員向け説明会（平成30年5月2日、松山・宇和島）
三井住友海上	・健康経営セミナー（平成30年7月19日、松山）
アクサ生命保険	・社員向け説明会（平成30年4月2日、松山）・社員向け説明会（平成30年5月7日、西条） ・健康経営セミナー（平成30年5月28日、今治）・社員向け説明会（平成31年2月13日、松山）
四国中央商工会議所・アクサ生命保険共催	・健康経営セミナー（平成30年10月19日、四国中央）
西条商工会議所・アクサ生命保険共催	・健康経営セミナー（平成30年10月30日、西条）
大洲商工会議所	・健康経営セミナー（平成30年6月26日、大洲）
新居浜商工会議所	・健康経営セミナー（平成31年1月16日、新居浜）
西条市役所	・健康経営セミナー（平成31年3月14日、西条）

(4) 健康経営セミナーの開催

協会けんぽ愛媛支部主催による健康経営セミナーを開催。経済産業局担当者による「健康経営優良法人」の制度説明、優良法人取得事業所による取組事例を紹介。

日時：平成30年10月12日（金）
場所：松山市男女共同参画推進センター「コムズ」
参加人数：54名
取組事例紹介事業所：株式会社キャップ、佐川印刷株式会社



(セミナーの様子【事業所取組事例紹介】)

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

(1) 既存広報媒体による定期的な発信

①協会けんぽニュース（納入告知書同封チラシ）【本部対応の2月を除く年11回発行（28,700部/1回）】
（主なトピック）

- 【6月】・愛媛支部加入者の血圧の高さについて ・健康保険料率インセンティブ制度
- 【9月】・マイナンバー制度による情報連携 ・高血圧従業員への医療機関受診勧奨依頼
- 【12月】・健康保険料率決定方法 ・健康保険委員及び健康づくり優良事業所表彰
・医療費のお知らせ送付について

②メールマガジン「Salud!えひめ」【通常号：毎月5日/年12回配信】

※速やかな周知が必要な内容については臨時号を随時配信

（主なトピック）

- 【6月】・健康保険インセンティブ制度
- 【7月】・豪雨災害により保険証が手元がない方へのお知らせ（臨時号）
・豪雨災害による医療機関等での一部負担金支払い免除（臨時号）
- 【9月】・健康経営優良法人2019申請受付開始（臨時号）
- 【2月】・令和元年度健康保険料率決定（臨時号）



(協会けんぽニュース【納入告知書同封チラシ】)

○企画総務グループ

③社会保険えひめ【社会保険協会が発行、年4回記事を寄稿】

(主なトピック)

【6月】・被扶養者資格確認及びマイナンバー確認業務 ・健康保険料率インセンティブ制度

【12月】・工作中や通勤途中のケガについて ・健康保険料率決定方法

④支部ホームページ【随時更新】

(主なトピック)

【7月】・健診関連のページをリニューアル ・豪雨災害関連のページを開設

⑤南海放送ラジオ30秒CM【「Dr.角南のOh!脳!」への番組提供者として年52回CMを放送】

(主なトピック)

【4月、3月】喪失後受診の防止 【8月、2月】ジェネリック医薬品 【1月】高血圧

(2) 健康保険委員委嘱勧奨の実施

【健康保険委員被保険者カバー率】 KPI 50.0% ▶ 実績値 48.08%

健康保険委員委嘱数2,810名

・委嘱拡大に向けた取組み

①年金委員委嘱済み事業所への文書勧奨及び電話勧奨の実施

②大規模事業所への職員訪問による委嘱勧奨の実施

③各種説明会、納入告知書同封チラシ、社会保険えひめ等による委嘱勧奨

(3) 健康保険委員研修会の開催

健康保険委員・年金委員を対象とした研修会を開催。また、併せて健康保険委員表彰ならびに健康づくり優良事業所表彰を実施。

日時：平成30年11月13日（火）

場所：松山市総合コミュニティセンター キャメリアホール

内容：①年金委員、健康保険委員、健康づくり優良事業所表彰

②健康保険研修「治療と就労の両立支援」

③年金研修「知っておきたい年金のはなし」

表 彰	該 当 者
健康保険委員理事長表彰	2名
健康保険委員支部長表彰	6名
健康づくり優良事業所	4事業所

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の更なる使用促進

【ジェネリック医薬品使用割合】 KPI 74.8% ▶ 実績値 78.4%（平成31年2月）

(1) ジェネリック軽減額通知の送付

現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減可能額をお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」を年2回（平成30年8月、平成31年2月）加入者へ送付。

回数	実施時期	送付件数
1回目	平成30年8月	48,930件
2回目	平成31年2月	39,764件



(ジェネリック医薬品軽減額通知)

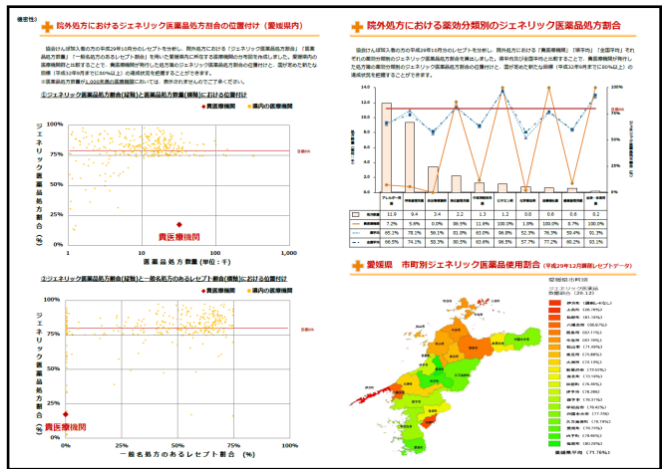
(2) 医療機関、調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合通知の送付

県や二次医療圏との使用割合を認識いただき、ジェネリック医薬品使用促進の参考としていただく。

対象機関	送付日	対象	送付件数
医療機関	平成30年5月28日	加入者50人以上に処方箋を発行した県内の医療機関	479件
調剤薬局	平成30年11月30日	県内の全調剤薬局	563件

(3) 支部使用率平均を下回る医療機関への訪問ヒアリング

12医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品使用の阻害要因についてヒアリングした。



(ジェネリック医薬品使用割合通知)

○企画総務グループ

(4) 路線バスでの車内放送広告

松山市内を走る路線バスにおいて、ジェネリック医薬品に関するアナウンス広告を実施。(3区間、平成30年10月～平成31年3月)

インセンティブ制度の本格導入

(1) 各種広報媒体を通じた周知

①協会けんぽニュース(納入告知書同封チラシ)

平成30年5月号に特集記事を掲載

②ホームページ

インセンティブ制度を解説した専用ページを開設、支部トップページにバナーを設置(平成30年7月)

③メールマガジン

平成30年6月号にて配信

④社会保険えひめ

平成30年6月号に特集記事を掲載

(2) 事業所訪問による協力依頼

企画総務グループ及び保健グループの職員を中心に事業所訪問を実施。インセンティブ制度の周知のほか、特定保健指導の受入依頼を実施。(65事業所訪問)

医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

(1) 地域医療構想調整会議での意見発信

- ①平成30年度第1回愛媛県松山構想区域地域医療構想調整会議（平成30年9月5日）
 - ・都道府県単位での地域医療構想調整会議の設置に向けた働き掛けについて発言
 - ・地域住民からの声を大事にしながら議論を進めていくよう要望
- ②平成30年度第1回愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議（平成30年9月6日）
- ③平成30年度第1回愛媛県八幡浜・大洲構想区域地域医療構想調整会議（平成31年1月29日）
- ④平成30年度第2回愛媛県松山構想区域地域医療構想調整会議（平成31年2月19日）
- ⑤平成30年度第2回愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議（平成31年3月1日）
 - ・地域住民からの声を大事にしつつ、地域住民にとってよりよい医療提供体制が取れるよう議論を進めていくよう要望

組織や人事制度の適切な運営と改革

(1) 支部内ガバナンスの徹底、組織目標達成に向けた進捗状況の確認

週次会・月例幹部会を開催し事業の進捗確認・方針決定、及び決定事項の周知徹底を実施。

(2) 適切な労務管理の実施

- ①超過勤務を職員一人当たり10時間以下／月と目標を定め、水曜日・金曜日のノー残業デーを推進、業務グループでの山崩し方式の導入
⇒ 職員一人当たり**5.9時間／月**（平成30年度実績）
- ②計画的な休暇取得を促進 ⇒ 職員一人当たり**取得日数9.4日**（平成30年度実績）
- ③衛生委員会を月次開催、職員の健康障害防止及び健康保持増進に向けた協議を行い、環境改善・健康管理の促進を行う。

(3) コンプライアンスの徹底とリスク管理

保有個人情報廃棄マニュアルの策定ほか個人情報保護やコンプライアンス、情報セキュリティ遵守事項の徹底に努める

■平成30年度取組状況

実施月	内 容
5月、11月	支部内自主点検実施
6月、3月	コンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催
9月	個人情報保護管理委員会を開催
毎月	2人一組による個人情報相互チェック

■平成30年度事務処理誤り発生状況

発生月	内容及び再発防止策
11月	診療報酬明細書（写）の送付先誤り：作業手順の見直し及び徹底、決裁者の体制を強化
1月	損害賠償請求の請求漏れ：進捗状況に応じた保管管理の徹底、管理者によるシステム上の定期的な進捗管理
3月	柔道整復療養費にかかる返戻文書の送付先誤り：複数人による送付先・送付物のチェックの徹底

人材育成の推進

(1) 「OJT」「集合研修」「自己啓発」の効果的な組み合わせによる人材育成の推進

■平成30年度支部内研修の実施状況

研修名	実施月	受講者
ハラスメント防止研修	6月、7月	全職員
応急手当講習	6月	正規職員・窓口職員
接遇研修	7月、12月、1月	保健師・管理栄養士（7月）、その他職員（12月、1月）
個人情報保護研修	8月	全職員
メンタルヘルス研修	8月	全職員
OJT実践研修	8月	全職員
情報セキュリティ研修	12月、1月	全職員
コンプライアンス研修	12月、1月	全職員
創造力強化研修	12月	正規職員

費用対効果を踏まえたコスト削減等

(1) 調達における競争性及び公平性・公正性を確保

競争入札5件（H30年度契約分）のうち1件が一者応札。入札説明書を取得したが入札しなかった業者には、アンケート調査を実施し、不参加理由を確認、次年度以降の参考とし一者応札案件の減少に努める。

平成30年度 健診・特定保健指導実施状況

	平成29年度 実施数 (実施率)	平成30年度 実施数見込 (実施率見込)	前年度比較	平成30年度 目標数 (KPI)	年間目標に対する 達成状況
生活習慣病予防健診 (被保険者)	112,850名 (58.1%)	116,013名 (58.4%)	+0.3%	118,000名 (59.5%)	未達成 1,987件不足
事業者健診 (被保険者)	4,434名 (2.3%)	5,323名 (2.7%)	+0.4%	5,000名 (2.5%)	達成
特定健診 (被扶養者)	13,807名 (23.2%)	15,286名 (25.9%)	+2.7%	14,142名 (23.6%)	達成
保健指導【協会】 (被保険者)	3,052名 (12.4%)	4,171名 (16.3%)	+3.9%	3,692名 (14.5%)	達成
保健指導【外部委託】 (被保険者)	912名 (3.7%)	1,190名 (4.6%)	+0.9%	1,502名 (5.9%)	未達成 312件不足
保健指導 (被扶養者)	64名 (4.7%)	77名 (5.4%)	+0.7%	69名 (5.0%)	達成

健診実施率向上

(1) 事業者健診結果取得

事業者健診結果提供勧奨業務を外部専門業者活用により実施（平成30年度新規事業）

- ・対象者14名以上・平成29年度受診率30%未満の415事業所へ提供依頼文書(協会けんぽと愛媛労働局連名)を送付した後、全件電話により提供勧奨を行う。

業務委託項目	目標数	実施結果数
同意書の取得	120事業所	217事業所
健診機関とのデータ提供契約	20機関	4機関
健診結果票の取得及びデータ作成	1,200名	2,152名

・令和元年度 「健診機関とのデータ提供契約」については、支部職員にて実施。

(2) 健診受診勧奨

健診機関との連携強化により生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施

- ・健診機関が協会加入者の受診率拡大など受診者数の向上に向けて取組を行った結果、生活習慣病予防健診の実施件数が前年度の実績を上回った場合に、上回った件数に対しインセンティブ(成功報酬)を支払う。

	契約健診機関	インセンティブ達成機関	増加数
健診推進事業	30機関	19機関	739名(総増加件数の23%)

・令和元年度 健診機関へのインセンティブ事業は終了し、未受診事業所への受診勧奨を強化。

○保健グループ

(3) 地域対策

健康診断を受診しやすい環境が整備されていない地域において、検診車を活用し健康診断を実施

- ・目標値（生活習慣病予防健診、愛南町30件・鬼北町15件）を上回った件数に応じてインセンティブを支払い。
 - 1.生活習慣病予防健診 目標数を上回った件数×1,100円（消費税込）
 - 2.特定健診 受診者数×650円（消費税込）

■実施会場・日程

平成30年9月9日（日） 愛南町城辺保健福祉センター / 平成30年9月17日（月・祝） 鬼北町広見体育センター

■実施状況

健診内容	目標値	愛南町	鬼北町
生活習慣病予防健診	愛南30人・鬼北15人	67名	21名
定期健康診断	－	8名	3名
特定健診	－	8名	9名

(4) 集団健診

①集団健診の実施状況

	平成29年度	平成30年度
実施会場数	54会場	59会場
実施人数	5,558名	6,119名



②冬の集団健診(1~3月)の実施内容 新たな試み

- ・魅力的な会場選定 ⇒ 利便性(ショッピングモール)や受診意欲(ホテル)が向上するような会場を選定
- ・興味を引く無料オプション ⇒ 美容関連やヨガ教室、血管年齢測定など女性向けのオプション追加
- ・申込方法の多様化 ⇒ これまでのハガキ申込みに加え電話申込みを追加

○保健グループ

特定保健指導実施率向上 ‹‹支部保健師・管理栄養士実績››

	27年度	28年度	29年度	30年度 【前年比】
愛媛支部指導員数 (保健師・管理栄養士)	11名 (12名中1名育休)	9名 (12名中3名育休)	11名 (14名中3名育休)	15名 (18名中3名育休)
特定保健指導 対象者数	21,421名	22,553名	24,539名	25,656名 【+1,097名】
初回面談数	4,312名	3,832名	4,476名	5,466名 【+987名】
評価者数 (保健指導終了者数)	3,051名	3,786名	3,052名	4,171名 【+1,119名】
実施率	14.2%	16.8%	12.5%	16.3% 【+3.8%】

・令和元年度 特定保健指導実施者の健診結果改善状況の向上

特定保健指導実施率向上 ‹‹外部委託実績››

	27年度	28年度	29年度	30年度 【前年比】
外部委託機関数	14機関	14機関	14機関	16機関
評価者数 (保健指導終了者数)	461名	560名	912名	1,190名 【+278名】
実施率	2.2%	2.5%	3.7%	4.6% 【+0.9%】

・令和元年度 健診機関⇒健診当日保健指導推進、 専門機関⇒地域や事業所特性に応じた委託の拡大

重症化予防事業

(1) 糖尿病性腎症患者重症化予防事業 加入者本人

→健診結果から糖尿病性腎症患者を抽出し、食事を中心とした重症化予防プログラムを実施。

実施年度	案内送付者	参加者	参加率	1年後検査結果改善・維持者
26年度	232名	22名	9.5%	6名/11名 (1年後評価修了者)
27年度	213名	8名	3.8%	6名/8名 (1年後評価修了者)
28年度	415名	20名	4.8%	9名/19名 (1年後評価修了者)
29年度	2,242名	35名	1.6%	34名/35名 (1年後評価修了者)
30年度	1,207名	24名	2.0%	20名/21名 (半年後評価修了者)

・令和元年度 糖尿病性腎症+高血圧性腎症患者へ重症化予防プログラムを実施

(2) 未治療者への受診勧奨 加入者本人

→健診結果で要治療と判定を受けながら受診していない方に対し、毎月約100件文書による受診勧奨を実施

協会目標	支部目標	30年度
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする	9.1%見込

未治療者受診勧奨における課題	解決に向けた取組
文書受診勧奨するも、行動変容に結びつかない。	専門職からの受診勧奨

・令和元年度 ①健診当日に健診機関による保健指導及び受診勧奨を実施
②協会保健師等による訪問面談及び電話による受診勧奨を実施